

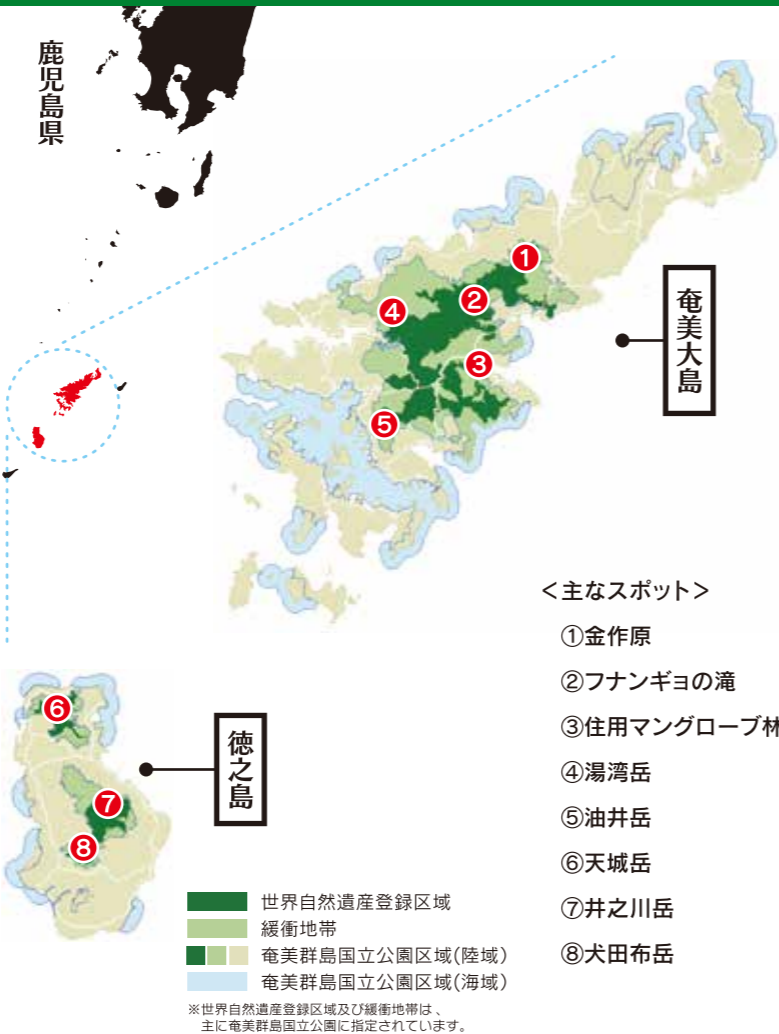
◆ 登録決定までのみちのり ◆

- 2003年 5月 ● 国の「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、奄美群島を含む琉球諸島が候補地として選定される
- 2013年 12月 ● 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を推薦候補区域として選定
- 2017年 2月 ● 政府が世界遺産登録推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出
- 3月 ● 環境省が奄美群島国立公園に指定
- 10月 ● ユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるIUCN(国際自然保護連合)が現地調査を実施
- 2018年 5月 ● IUCNが世界遺産一覧表への「記載延期」が適当と勧告
- 6月 ● 政府が推薦を一旦取り下げることを選択
- 2019年 2月 ● 政府がユネスコ世界遺産センターへ推薦書を再提出
- 10月 ● IUCNが現地調査を実施
- 2021年 5月 ● IUCNが世界遺産一覧表への「記載」が適当と勧告
- 7月 ● 第44回ユネスコ世界遺産委員会で登録が決定

世界自然遺産とは
世界遺産とは、人類共通のかけがえない財産。将来の世代に引き継ぐべき宝として、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて登録された自然地域や遺跡などのことで、自然遺産・文化遺産・複合遺産の3種類があります。

日本国内の世界自然遺産は、今回の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」のほか、「屋久島」(鹿児島県)、「白神山」(青森県)、「秋田県」、「知床」(北海道)、「小笠原諸島」(東京都)の4件が登録されています。

奄美大島・徳之島世界自然遺産登録区域と主なスポット



金作原(きんさくばる)

スタジイやイジユなどの常緑広葉樹を主体とした森林。巨大なヒカゲヘゴなどの亜熱帯植物が茂り、国指定天然記念物のルリカケスやアカヒゲなど、希少な生物も生息しています。

特集 世界自然遺産登録決定!!

奄美大島・徳之島

AMAMIOSHIMA + TOKUNOSHIMA

～奄美の「宝」が世界の「宝」へ～

多様性に富んだ独自の生態系が育まれている奄美の自然。このかけがえない奄美の「宝」が世界の「宝」となりました。

ついに登録決定へ

令和3年7月26日、第44回ユネスコ世界遺産委員会(奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島)の世界自然遺産登録が決定しました。これにより、世界自然遺産登録は日本国内では5件目、県内では平成5年に登録となった屋久島に続いて2件目となり、本県は2つの世界自然遺産を有する唯一の都道府県となりました。

奄美が世界自然遺産候補地に選定されたのは、平成15年のこと。それから18年という長きにわたって、国や沖縄県、地元市町村、関係団体、地域住民の方々とともに、登録に向けて地道に取り組み続けてきたことが、今年ついに実を結びました。



登録決定の瞬間を、鹿児島県庁で塩田知事らが祝いました。奄美大島会場、徳之島会場のほか、沖縄県の4会場と環境省会場でも同時にくす玉が開かれました。

奄美の「生物多様性」

世界自然遺産の登録には、「自然美」「地形・地質」「生態系」「生物多様性」の4つの評価基準があります。今回の登録は、このうちの「生物多様性」の基準に該当し、奄美大島、徳之島を含む4島がアマミノクロウサギなど国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域であることが評価されました。

奄美群島は、温暖で降水量の多い気候で、常緑広葉樹の森が発達しており、多くの種類の生物の住みかとなっています。また、奄美群島は、約2億年前までにユーラシア大陸から切り離され、現在の島へと分かれたことから、大陸で絶滅した生物が奄美大島と徳之島では生き残り、独自の進化を遂げたものもいます。



天城岳(徳之島)から望む景色